



建築人

10

2018



建築人

10
2018

目次

2 大阪ホンマもん

4 インフォメーション・事業案内

6 動静レポート

7 Topics

8 Gallery 建築作品紹介

菅原天満幼稚園

設計 アバクス・アーキテクツ 施工 真正工業

ASCOT INTERNATIONAL SCHOOL JAPAN

設計 置塩淳夫建築設計事務所 施工 中道組

運潮寺 納骨堂

設計 アルキービ総合計画事務所 施工 ヒロタ建設

11 記憶の建築 松隈 洋

金沢シーサイドタウン 一九七八〜八〇年

先駆的な低層住宅地の実践

12 建築の射程 大島祥子

マンションの「管理」を買うには？

―ストック活用時代における中古マンション流通と専門家の役割

14 理事会報告 建築相談室から 編集後記

建築から未来を描く

副会長 中嶋 節子



この六月から、大阪府建築士会が幹事となつて、在阪四団体で、「大阪のまちづくり提言書(仮題)」をまとめる作業を進めています。この企画は、二〇二〇年の東京オリンピック、二〇二五年の大阪万博の招致を契機と捉え、大阪の未来について建築界から提言しようとするものです。

例えばロンドンでは、二〇一二年のオリンピックをめぐる都市整備において、既存の都市計画とレガシー計画を連動させ、問題のある地区の再開発に成功したことが知られます。都市イベントを一過性のものとせず、契機として活かしていることが重要で、今回の提言書も同様の視座に立っています。

提言書会議では、これまで四回の会合をもつてきました。そこでは、有形、無形の歴史遺産に恵まれていること、活力ある生活文化と地域社会が維持されていること、豊かな自然が身近に存在することなどが、大阪の魅力として再確認されました。その魅力は、京都や兵庫、奈良、滋賀、和歌山など周辺地域との繋がりのなかで位置づけることで、より輝くものとなることが期待されます。しかしその一方で、防災や空き家対策など建築や都市をめぐる取り組みべき課題は山積しています。

建築士として何をすべきか。議論はまだ途中ですが、建築士の社会的責務と公益的役割を果たすべく、提言書をまとめていきたいと思ひます。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪市西区の鯉座橋交差点附近に建つ、外装がグレーでシンプルなレトロビル「細野ビルディング」を紹介したい。

建物は、瀬戸内海の家島出身の細野濱吉氏が興した細野組の本社ビルとして昭和十一年(一九三六年)に建てられた。建物の構造は鉄筋コンクリート造で、三階建てとされた。元々石材請負業をしていたこともあり、一階外壁部分には天然石を使い、上層部にはタイルが施された。

濱吉氏の拘りは外装だけでなく、階段の手摺の装飾、壁の色目や模様など多岐にわたり、意図的に柱の形状やサッシの配置などが非対称にデザインされ、独創的なものをつくり出そうとする心意気を感じとれる。

後の細野組の業績は御堂筋道路工事や芦屋六麓荘の総合開発、芦屋学園創立など目覚ましいものであった。東京府庁の工事受注の際、関東での実績がないと門前払いされた時、濱吉氏は「できるかできないか、やってみないとわからないやろ」と役人を説き伏せたといわれる武勇伝もある。

現在はタイルを剥がされつけないグレーの外壁のこのレトロビルは、子孫である細野房雄氏に引き継がれた。逆にこのビルが若い層に受け入れられ、アーティストの個展やライブ、演劇など、様々な人々の交流を育んでいる。初代の「心意気」をしっかり受け継ぎ、今もチャレンジを続けている。建物とアートのコラボを体感していただきたい。

第62回大阪建築コンクール 受賞者講演会&トークセッション 10/12 CPD2単位(予定)

西日本豪雨の影響で延期になりました、平成29年度第62回大阪建築コンクールの受賞者講演会&トークセッションをあらためて実施します。受賞者の作品のお話はもちろん、建築に対するそれぞれの思いを語っていただきます。また、審査員を交えてのトークセッションも実施します。

日時 10月12日(金) 19:00～20:40
会場 大阪工業大学梅田キャンパス
OIT梅田タワー2階セミナー室
大阪市北区茶屋町1-45

定員 100名
参加費 無料(申込不要)

パワポで魅せる!ビジュアルプレゼン講座 10/13 CPD2単位(予定)

マイクロソフトMVPによるプレゼンセミナーです。講師は、マイクロソフトが選ぶ年間MVPのパワーポイント部門で2011年から現在まで連続受賞されている河合浩之氏をお招きします。

日程 10月13日(土) 15:00～17:00
会場 大阪府建築保健会館 大ホール
定員 120名
参加費 会員5,000円 会員外7,000円

「これを見ずして村野藤吾を語るな かれ」 11/10 CPD3単位(予定)

大阪市南地域会では、村野藤吾の処女作と最晩年の作品が現存する南大阪教会と、現在は企業のショールーム・カフェバーとして使用されている旧村野・森事務所の見学会を開催します。京都工芸繊維大学助教 笠原一人氏が当時の図面を基に解説してくださいます。

日時 11月10日(土) 14:00～17:00(予定)
懇親会 17:15～19:15(予定)
会場 南大阪教会、旧村野・森事務所
講師 京都工芸繊維大学助教 笠原一人氏
定員 30名(申込先着順)
参加費 会員3,000円 会員外3,500円
学生1,500円
※終了後に懇親会を予定(旧村野・森事務所に別途4,000円程度)
※当日以外の見学はお断りしています。

京都織物の伝統・文化に触れる 株式会社川島織物セルコン 工場&織物文化館見学会 11/12 CPD2単位(予定)

京都の伝統的な織物技術を今も継承しつつ、新たな織物文化を発信されておられる「株式会社川島織物セルコン 本社 市原事業所」と隣接する「織物文化会館」の見学会です。工場見学では、伝統的な手織り技法やインテリアファブリックにおける近代的な生産工程をご

覧頂けます。また、織物文化会館は川島織物セルコンが手掛けた織物・室内装飾などの織物の魅力やモノづくりのこだわりを紹介しています。
日時 11月12日(月) 15:00～17:20
会場 川島織物セルコン 本社 市原事業所
定員 40名
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
※終了後に懇親会(出町柳周辺)
懇親会費は別途

「どうなる! これからの建築業界と TPP」 11/15 CPD2単位(予定)

建築業界も建設業・設計事務所・メーカーに関わらず国際化は避けていけない現状です。その最初の入口であるTPPの問題を学びます。TPPとは何なのか、我々どう関係しているのかを語って頂きます。そして我々の展望は?

日時 11月15日(木) 18:00～20:00
会場 大阪府建築士会会議室
講師 ジェトロ大阪本部 堤 章氏
定員 50名
参加費 会員1,000円(資料代含む)
会員外1,500円
※終了後講師を囲み懇親会を開催します。
別途参加費3,500円

建築士の会「東大阪」「やおかしわら」共同開催 わくわく探検(駅前シリーズ)第18弾 &おとなの社会見学 生駒山麓から雄大な河内平野を望むー石切編ー 11/23 CPD3単位(予定)

今回は、近鉄石切駅を出発して、地産地消で河内木綿をつくり続けるはたおり工房見学後、旧生駒トンネル、大龍禅寺を経て、旧河澄家住宅の見学、終点の石切神社までの約5kmの行程です。はたおり工房さんだからこそこの建築とのつながり等、ここでしか聞けない貴重なお話にきっと時間を忘れて過ごせることでしょう。恒例の賞品が当たるクイズも御用意、終了後は懇親会も企画しています。

日時 11月23日(金・祝) 13:00～16:30
懇親会17:00～
集合 近鉄奈良線石切駅 南出口
解散 石切神社
募集 30名(申し込み先着順)
参加費 会員・一般1,000円 学生500円
懇親会参加費 4,000円程度

環境型都市づくり講演及び大阪府 立大学研究推進機構植物工場研 究センター視察 ～建築やまちづくりに携わる建築士として環境 型都市づくりに勉強します～ 11/30 CPD3単位

少子高齢化の進展や地球規模での環境問題等を背景に、成長型都市づくりから成熟型都市づくりへとパラダイムシフトが求められます。そこで、都市やニュータウンの再生、都市農地の活性化、都市における植物工場の展開の可能性に関わる研究に取り組まれている大阪府立大

学の増田名誉教授に「環境型都市づくり」について講演頂くとともに、大阪府立大学研究推進機構植物工場研究センターを視察します。建築やまちづくりに携わる建築士として都市における新たな役割を探ります。
日時 11月30日(金)
14:00～15:45 環境型都市づくり講演
15:45～17:00 植物工場研究センター視察
集合 13:45(時間厳守)
大阪府立大学白鷺門
募集 30名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外2,000円

Administration

行政からのお知らせ

違反建築防止週間

国土交通省及び各特定行政庁においては、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防に努めており、その一環として、全国一斉に「違反建築防止週間」を定めて実施しています。適切な工事監理が行われると共に、建築基準法に定められた中間・完了検査を受検し、欠陥のない適法な住宅を供給できるよう、建築士の皆さんに大きな期待が寄せられています。また、今年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震では、建築基準法に適合しないコンクリートブロック塀の倒壊により甚大な被害が発生しました。このように違法な建築物等の放置が大きな被害につながる場合があり、所有者、管理者には常時適法な状態に努めることが求められています。また、違反建築防止に関するパネル展を下記の場所・日時において開催します。

- ①大阪府咲洲庁舎1階
平成30年10月1日(月)～10月31日(水)
(土曜日・日曜日は除く)
- ②大阪住宅センター花博展示場(水曜日は除く)
平成30年10月1日(月)～10月31日(水)
問合 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
建築安全課
Tel.06-6941-0351 内線4326・6282
http://www.pref.osaka.jp/kenshi_anzen/anzen_kaigi/campaign.html

大阪市老朽住宅建替え・解体費補助制度

- 建替え:古いアパートや長屋等を集合住宅に建替える場合、建替建設費等を補助します。また、「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地」(優先地区)において、隣地を売買で取得して戸建住宅へ建替える場合、設計費等を補助します。
 - 解体:優先地区において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前建築の木造住宅を解体する場合、解体費を補助します。
- ※重点整備エリアでは要件緩和あり
■大阪市ブロック塀等撤去費補助制度

道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去費、撤去後に新設する軽量フェンス等の設置費を補助します。補助限度額は撤去20万円、新設30万円(2019年度以降は撤去15万円、新設25万円)。補助率は2/3(2019年度以降は1/2)。
問合 大阪市都市整備局耐震・密集市街地整備
Tel.06-6882-7053

Others

その他のお知らせ

第44回公開講演会 「鉄筋コンクリート構造計算規準改定(2018)の概要」 10/22

今年の12月に2010年2月以来8年ぶりに改定される日本建築学会「鉄筋コンクリート構造計算規準」の改定委員会主催で名古屋工業大学教授の市之瀬敏勝氏による改定の概要についての講演会です。

主催 (一社)関西建築構造設計事務所協会
演題 「鉄筋コンクリート構造計算規準改定(2018)の概要」
講師 名古屋工業大学建築・デザイン工学科教授 市之瀬敏勝
日時 10月22日(月) 14:30～16:30
会場 建設交流館8階グリーンホール
参加費 無料
定員 250名(定員達し次第締切)
問合・申込
(一社)関西建築構造設計事務所協会
Tel.06-6763-8205

つよい木造住宅のつくり方Ⅱ 10/27

木造軸組の意外に知られていないルールを解説しながら、「設計士のための伏図の書き方、軸組の考え方」の講座を行います。伏図の作成の実習を通じて、柱と梁と間取りの関係を考えて頂くと同時に、軸組と面材の違いを知って頂けたらと考えています。

主催 木造トラス研究所・(株)合掌
日時 10月27日(土) 13:15～16:45(予定)
講師 風明宏(株式会社木材商会プレカット部課長)
会場 大阪材木仲買会館
大阪市西区南堀江4-18-10
定員 24名
参加費 4,000円/日(資料代含)
希望者のみ終了後実費にて懇親会を実施
問合 (株)合掌 E-mail truss@hera.eonet.ne.jp
申込 <https://eventon.jp/14415>

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞご活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価等
(対象建築物)
公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。
詳細は、本会ホームページをご覧ください。

第21回「日・韓・中建築士協議会」大阪会議 オープン・セッション2018 10/19 CPD2単位

日本・韓国・中国の建築士会では技術発展と友好交流を目的として平成9年から年1回持ち廻りて協議会を開催しており、今年度は大阪において「各国の超高層設計」をテーマに、3カ国の技術者からの発表やパネルディスカッションを実施します。

主催 (公社)日本建築士会連合会
共催 (公社)大阪府建築士会
テーマ 各国の超高層設計
日時 10月19日(金) 9:30～11:30
会場 ホテルイビスタスタイルズ大阪／オペラ
大阪市中央区宗右衛門町2-13
参加費 無料(要事前登録、定員なり次第締切)
登録(web申込限定)
http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2018/2018-08-27.html
問合せ (公社)日本建築士会連合会
Tel.03-3456-2061
http://www.kenchikushikai.or.jp

既存住宅状況調査技術者講習 新規講習10/11 CPD5単位

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に既存住宅状況調査の説明が義務付けられま

した。調査の実施は、登録機関の講習を修了した建築士のみに認められ、新たな建築士業務となります。

日時 10月11日(木) 10:00～17:50
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
定員 100名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込21,060円
郵送申込21,600円
申込 日本建築士会連合会HPよりお申込みください。
http://www.kenchikushikai.or.jp/

平成30年度建築士定期講習 10/22、12/18、1/30、2/21、3/18、3/29 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成27年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

日程・会場・定員
※10/22(月) 大阪国際交流センター 200名
※12/18(火) 大阪府建築健保会館 90名
1/30(水) 大阪府建築健保会館 90名
※2/21(木) 大阪国際会議場 300名
3/18(月) 大阪国際交流センター 200名
3/29(金) 大阪府建築健保会館 90名
時間 9:25～17:00(各講習日共)
受講料 12,960円(消費税込。事前振込)
申込書配布場所

大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成27年度受講者には、直接申込書を郵送しています。)

申込方法
上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送。
受付場所(送付場所)
※印の日程 大阪府建築士会事務局
※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局

建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。
https://jaeicktosyu.jp/jaeichteikikosyu/
注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

大阪府知事指定講習 「建設工事の安全・健康確保講習会」 10/24、11/19、12/11 CPD各回3単位

本講習会は、設計、施工等の各段階における安全・健康確保の措置や、建築労働者の意識向上を図る取組み方法についての講習を行い、労働災害防止に関する建築技術者の安全と健康を確保することを目的としており、テーマを変えて4回実施します。また、本講習受講により取得された現場管理技術者のCPD単位は、大阪府公共建築室が発注の条件付一般競争入札(実績評価型)において、H31年度から評価点を取得できます。

日程・テーマ
①10/24(水) 労働安全衛生法、通路・足場の安全管理・火気危険物の扱いなど
②11/19(月) 各種届出書類、土留・型枠支

保工・鉄骨工事の安全対策など
③12/11(火) 仮設計画のポイント、職業病予防、解体工事の安全対策など
時間 13:30～17:05
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
講師 建設業労働災害防止協会及び(株)奥村組、(株)大林組、大日本土木(株)、(株)竹中工務店の安全管理担当者
定員 各回100名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,000円/回
後援団体会員4,000円/回
一般5,000円/回

平成30年度監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能) 11/27、1/18、2/6、3/6 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 11/27(火)、1/18(金)、2/6(水)、3/6(水)
時間 8:55～17:00
会場 大阪府建築士会会議室
定員 各回30名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。
http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html

大阪府知事指定講習 平成30年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法》 12/5 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。)

日時 12月5日(水) 10:00～15:50
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 各100名(定員になり次第締切)
受講料 会員5,000円 会員外9,000円
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

大阪府知事指定講習 平成30年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》 1/29 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法で、伝統構法の木造建築物の耐震診断等に用いられます。

日時 1月29日(火) 9:30～16:00

会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 120名(定員になり次第締切)
受講料 会員6,000円 会員外8,000円
テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

建築士会会員受講料全額補助 大阪府住宅省エネルギー設計者講習会 10/10、10/30、11/13、11/27、12/7、12/21、1/18、1/24 CPD各6単位(予定)

国土交通省が新省エネ基準を2020年までに段階的に新築住宅への適合を義務付けることに先がけて、設計者に木造住宅の省エネ技術の習得をしていただく講習会です。

■詳細計算ルート
日程 ①10月10日(水) ②10月30日(火)
③11月13日(火) ④11月27日(火)
時間 9:45～16:45(各回共)
会場 大阪府建築健保会館6階ホール(各回共)
大阪市中央区泉町2-1-11
定員 120名(各回共。申込先着順)
受講料 会員 本会が全額補助(各回共)
会員外1,000円(各回共。テキスト代含む)

■簡易評価法(仕様ルート・簡易計算ルート)
日程 ①12月7日(金) ②12月21日(金)
③1月18日(金) ④1月24日(木)
時間 9:40～16:10(各回共)
会場 大阪府建築健保会館6階ホール(各回共)
大阪市中央区泉町2-1-11
定員 120名(各回共。申込先着順)
受講料 会員 本会が全額補助(各回共)
会員外1,000円(各回共。テキスト代含む)

※申込方法 専用のWEBからお申込してください。
HP [「省エネ講習会」](#) [「検索」](#)
※詳細は今月号同封の案内チラシをご覧ください。

マンション大規模修繕における建築士の役割 大規模修繕工事の流れと課題・新築時の重大な建物欠陥と大規模修繕工事 10/11、11/7 CPD各2単位(予定)

マンションの大規模修繕工事の流れと課題(資金不足や新築時の瑕疵修繕など)、新築時の重大な建物欠陥と大規模修繕工事(タイル浮きの危険除去など)について、2日間の公開講座を開催します。

日時
第1部 10月11日(木) 18:00～20:30
①町中の小規模マンションの大規模修繕
②大型団地の大規模修繕
③管理会社主導から引継いだ大規模修繕の苦悩

第2部 11月7日(水) 18:00～20:30
①大規模修繕工事の役割と位置付け
②新築時の重大な欠陥修復を含む大規模修繕
会場 大阪府建築士会会議室
募集 各日50名(申込先着順)
参加費 各日会員1,000円 会員外1,500円

会長動静

8/27 松原市都市整備部長訪問
8/31 近畿建築士会CPD制度意見交換会
9/10 府宅地建物取引業協会咲州開所式
9/13 女性委員会（連合会）*
9/18 総務企画委員会（連合会）*
9/19 理事会・正副会長会議
9/20～9/25 モンゴル建築研修旅行
9/26 大阪府収用委員会
会員増強プロジェクト会議（連合会）*
*連合会：（公社）日本建築士会連合会

運営部門

二級建築士設計製図の試験の実施

本会が運営を担当する大阪の二級建築士設計製図試験を、9月9日に近畿大学東大阪キャンパスにおいて実施しました。全国では10,612名（北海道除く）が受験し、大阪では今年学科を合格した581名と、過去3年間に学科を合格した324名の合計905名が受験しました。受験者数は昨年に比べ、全国では225名の減少、大阪では29名の増加でした。受験者は11時から16時までの5時間「地域住民が交流できるカフェを併設する二世帯住宅」の設計課題に取り組みました。今後、一級・木造建築士設計製図試験を、10月14日に同大学で実施します。

運営部門

来年度定時総会記念講演者に遠藤克彦氏を内定



来年5月22日（水）の定時総会の記念講演の講師を、大阪新美術館公募型設計競技において最優秀賞に選定された遠藤克彦氏に内定しました。

遠藤氏は1970年神奈川生まれで、東京大学大学院を卒業し、遠藤克彦建築研究所を設立され、これまで多くの建築設計を手がけられておられます。「豊田市自然観察の森ネイチャーセンター」で公共建築賞優秀賞、「15WINDOWS－池田山の集合住宅」でグッドデザイン賞などを受賞され、

現在最も活躍されている建築家のお一人です。なお、定時総会のご案内は、来年4月及び5月号の建築人に同封します。

建築情報部門

「関西住宅・ビル・施設 Week」に本会PRブースを出展

9月26日～28日の3日間、インテックス大阪において約520社の住宅・ビル・施設の関係会社が出展する「関西住宅・ビル・施設 Week」に、昨年に引き続き本会のPRブースを設置し、本会活動の紹介を行いました。展示会には不動産取引関係者も来場されることから、本会が取組みに力を入れている、中古住宅売買時のインスペクション活動の内容を中心にパネルで紹介しました。



本会展示ブース

社会貢献部門

木造住宅耐震診断の申込が急増

6月18日の大阪北部地震では、約45,000棟の住宅が一部損壊以上の被害を受け、地震以降、本会への木造住宅の耐震診断の依頼が急増しており、6月から9月末時点の申込み数は73件で、昨年の同期と比較して約5.6倍の急増となっています。阪神淡路地震における死亡原因の90%近くが住宅の倒壊による窒息・圧死などが原因でした。本会耐震委員会では、地震直後の平成7年度から木造住宅耐震診断講習会を実施し、平成25年度からは、住宅所有者等からの依頼により本会会員による耐震診断を実施するなど、木造住宅の耐震化に取り組んでおります。今後本委員会では、吹田市と連携して府が推進する「まちまるごと耐震化支援事業」の事業者として、吹田市千里丘エリアの住宅の戸別訪問やセミナーを開催する予定であり、本会では引き続き、住宅耐震化の普及・促進に向けた活動を積極的に行います。

社会貢献部門

大阪急性期総合医療センターの災害医療訓練に参加

9月11日に大阪急性期総合医療センターでは、大地震発生の想定で医療関係者による救命医療の災害医療訓練が行われ、本会の地元応急危険度判定士11人が参加しました。当医療センターは基幹災害医療センターとして、有事の際には被災者の受け入れや、ドクターヘリ活用した医療チームの現地派遣等を行います。本会は昨年の9月に当医療センターと大地震時の応急危険度判定の協定を結び、震度6弱以上の地震が発生した場合、地元の会員判定士が2時間以内に病院に参集し、建物の応急危険度判定を行います。今回の訓練では、延約9万㎡の当センターの的確かつ迅速な判定が行えるよう、損傷個所の情報伝達方法や判定マニュアルの実施フローの確認、センター内の各棟の位置関係の把握などを行いました。



医療センター体育館での災害医療訓練の様子

社会貢献部門

地震・台風による罹災証明調査

本会は6月18日の大阪北部地震及び、9月4日の台風21号により枚方市が行う住宅の罹災証明調査を支援しています。地震による調査では特に震源地に近い枚方市南西部に被害建物が多く、調査件数は9月19日現在で、一次・二次調査をあわせ2,243棟、その内本会が実施した二次調査は99棟で、損害程度は全壊1棟、半壊10棟、その他は一部損壊と判定されました。地震による調査の件数は減少していますが、台風21号の被害による罹災証明調査の市への申込みが155件あり、同時点で57棟の調査を完了しました。本会では引き続き行政の災害被害調査の支援を行います。

住宅を設計する仲間達オープン勉強会 建築士のためのセミナー 「ペットと暮らす」

日時：平成30年8月20日（月）18：30～20：30 会場：建築士会会議室 参加者：26名

嶽下康弘（住宅を設計する仲間達委員会 委員）



8月20日（月）、住宅を設計する仲間達委員会ではオープン勉強会として、「ペットと暮らす」というテーマでセミナーを行いました。講師には大きな反響を呼んだ「建築知識・猫特集号」で設計事例を複数掲載された斉藤建築設計室・斉藤晴雄氏をお迎えし、近年増加傾向にある、“ペットと共生する住宅”について勉強しました。

はじめに、統計によると、ペットを現在飼っている人が約35%、過去に飼っていたという人も約35%、併せて約70%の人がペットとの暮らしを経験しているという。これだけ多くの人がペットと暮らす時代、快適に共生するには、どのような家づくりをすれば良いのか？まずは、ペットの特徴を知るという話からスタートしました。特に講師の斉藤氏は、自身の事務所でも猫と暮らしている事もあり、猫との共生住宅の設計経験が豊富

である為、今回は猫に注目して事例が紹介されました。

設計時の注意点として、猫の生活の特徴を知るという事。例えば①猫トイレの設置場所や臭気対策。②キャットタワー（上下運動をする）③キャットウォークと窓の位置（外の景色が見たい）④落ち着く居場所の確保（狭い場所が好き）等、知っている様で知らない特徴も。

その他、①間仕切りによる独立型キッチンの採用（料理時危ない）②玄関と廊下は建具で仕切る（逃走防止）等の工夫も人と共生する上で設計時に配慮すべきポイントだという。

セミナー本編では間取り図や完成写真による事例紹介で基本知識から応用までわかり易く学ぶことができた。

又、本編後の質疑応答では、参加者から活発な質問がされました。今回はオープン勉強会という事で、参加者は専門家の

他、一般の方々も参加された為、質問内容も、ペットの困り事に始まり、使用材料の適正やディテール、メンテナンスや受注プロセスに関する事など、実に様々でしたが、おかげで更に具体的なお話を聞く事が出来て、とても興味深かったです。今や建築士として避けては通れない「ペット共生住宅」について設計者目線と飼い主目線、両方の目線で勉強する事ができたと感じます。



セミナーの様子

「下水汚泥処理場・ゴミ処理場から環境を考える」

日時：平成30年9月8日（土）13：00～16：30 会場：舞洲スラッジセンター、環境局舞洲工場 参加者：20名

増田裕一朗（地域委員会 大阪市西地域委員）



此花大橋を渡り舞洲に入るとすぐに奇抜なデザインの二棟の建物が目に入ります。ウィーンの芸術家であるフリーデンスライヒ・フンデルトヴァッサー氏デザインによる舞洲スラッジセンターと舞洲工場です。氏は自然保護建築のデザインでも有名でこの二棟も「技術、エコロジーと芸術の調和」をコンセプトに自然を大切にする考え方が取り入れられています。自然界を意識しデザインには曲線が採用され建物は多くの緑で囲まれています。

これらが計画された背景には大阪府がオリンピック招致に力を入れていた時期、開催候補であった舞洲の玄関口である場所に観光客が興味をもつようにという意図があったようです。

はじめに見学した舞洲スラッジセンターとは下水汚泥処理場のことで下水汚泥を各下水処理場からパイプで輸送し効率的

に処理するとともに有効利用を目的とした施設です。発生したスラグは性状が天然の岩石とほとんど同じで建設資材などに使われるそうです。

次の舞洲工場は大阪市内にいくつかあるゴミ処理場の一つで粗大ゴミの処理はここだけです。驚いたことにごみ処理の設備は全体の1/3程で残りの2/3は排ガスなどを無害化するための設備だそうです。またごみ焼却時の熱から発電した電気は工場内の全ての電気をまかない余りは電

敷地面積	約33,900㎡
施設規模	地上6階、地下1階、延床面積約40,000㎡
主要設備	○汚泥溶融設備…750t/日(150t/日×5基) ○汚泥脱水設備…300㎡/時(60㎡/時×5台) ○排ガス処理設備 ・集塵装置(ばいじん対策) ・脱硫装置(硫酸酸化物対策) ・脱臭・脱硝装置(臭気・窒素酸化物対策) ○煙突:高さ:約120m、直径:約14m

施設概要



舞洲スラッジセンター外観



認定こども園の耐震補強工事に伴う増改築工事です。敷地は住宅が密集した地域にあり、子供たちが外で遊ぶ事の出来る空間がゆったり確保出来ていたとは言い難い状況でした。そこで保育室を2階に持ち上げ、1階部分をピロティとし土を盛った園庭としました。大きくせりだした2階を支持する柱を内側にいれ、緩やかな曲面を描きながら床を支えピロティの奥まで光が届くようにしています。大胆にくり抜かれた鉄筋コンクリートの円に沿って子供達が走り回り、建築が遊具に変わります。また、既存の建物の階高が少し高いことから、2階の床梁を逆梁とし高低差のある保育室の床と大容量の床下収納を確保する事が出来ました。保育室の高窓からは神社の楠木を眺める事が出来ます。（栄 隆志）

所在地：大阪市東淀川区
用途：幼稚園
竣工：2018.02
構造規模：混構造地上2階
（1階 RC造、
2階 鉄骨造）
敷地面積：1,326.54㎡
建築面積：274.49㎡
延床面積：465.43㎡
写真：笹倉洋平



アスコットインターナショナルスクールジャパンは、タイのアスコットインターナショナルスクールバンコクの姉妹校として神戸市北区に開設されました。周囲は緑豊かな環境で、広大な敷地に3つの工期に分けて複数の校舎の建築を予定しています。今回竣工したアーリーイヤーズは木造2階建の校舎です。木造の大屋根が力強くこどもたちの空間を守り、ぬくもりある雰囲気迎えられます。校舎のコーナーに半屋外の遊び場としてテラスを配置し、テラスを介して室と室がつながる行き止まりのない開放的な空間となることを意図しています。周囲には様々な樹を巡らし、将来校舎は緑でつまれます。緑に映えるスクールカラーの校舎へこどもたちが心躍らせて通うことを願って設計しました。

所在地：神戸市北区
用途：インターナショナルスクール
竣工：2018.01
構造規模：木造
敷地面積：1201.50㎡
建築面積：424.69㎡
延床面積：723.12㎡
写真：松村芳治



計画建物は、豊かな自然環境に包まれた玉手山の頂上に位置し、遠方
に大阪市内を望む景勝地に建つ浄土宗寺院の納骨堂である。自然の地形を
トレスするように構築された基礎底盤3mの扇楔型の擁壁建築は、既
存崖地の地滑り危険を解消し、同時に墓地と一体化する開放的な内部空
間を形成している。長く突き出したキャンテレーターの底下空間は、語ら
いの場としてその意味を伝えている。参拝者が歩く軸線上に配置された
メイン階段を上れば、扇型擁壁につつまれた屋上の水辺広場が出現す
る。その擁壁に沿う高低差10mの斜面階段を上れば、展望デッキに出る。
寺院と大阪平野が一体化する眺望空間となっている。（久保清一）

所在地：大阪府柏原市
用途：寺院
竣工：2015.05
構造規模：RC造平屋建
敷地面積：6006.10㎡
建築面積：114.98㎡
延床面積：82.42㎡
写真：松村芳治

今年六月一日、横浜市で「都市・建築からパブリックスペースへ」と題されたシンポジウムが催され、基調講演の横文彦氏に聞き手として話を聴く機会があった。講演では、現在建設中の横浜市新市庁舎（二〇二〇年竣工予定）をはじめ、氏の永年にわたる仕事を通して、都市の公共空間への思いが語られた。中でも印象的だったのは、建築そのものよりも、広場や道のような外部空間が人々に歓びを与えるものであり、その期待に応えるためにも、一人ひとりのためのデイグニティ（尊厳）のある場所を都市は持つべきだと話されたことである。

講演でも触れられていたが、横と横浜市とのかかわりは、アメリカから帰国して一九六五年に事務所を設立した直後の一九六八年頃に始まる。そこには、「誰でも住みたくなる都市づくり」という目標を打ち出した革新派の飛鳥田一雄市長の下、新たに設立された企画調整室の局長として入庁した都市プランナーの田村明（一九二六～二〇一〇年）との出会いがあったという。

こうして、横が田村と共に手がけたのが、今回紹介する横浜市の最南部、横須賀市との境に位置する金沢区の金沢シーサイドタウンと呼ばれる低層住宅地である。そこは、元々は金沢八景という横浜市最後の自然海岸線を持つ景勝地だったが、そこを埋め立て、約一八〇haの広さと計画人口三万人の住宅地が計画された。横は、横浜市からの依頼で、一九七〇年から五年をかけて基本構想からマスタープラン、基本設計をまとめ上げていく。その後、引き続いて、埋立地を購入した日本住宅公団から委託されて実施計画に携わり、最初の住宅街区となる一号地の設計を手がけて完成させる。

田村は、晩年の回想録の中で、横と実践

したアーバンデザイン的な手法による住宅地の構想について、次のように記している。

「金沢地先の埋め立ての住宅地計画では、東大建築学科教授をしていた横文彦にアーバンデザインについて協力を求めた。横は建築家だが、ハーバードでアーバンデザインを勉強し、（中略）当時の日本では、本当のアーバンデザインを勉強してきた唯一の教授と言っていたよ。

しかし、その頃の市役所ではアーバンデ

市プランナー田村明の闊い横浜（市民の政府）をめざして『学芸出版社二〇〇六年』

また、同書の中で、田村は、通常の土地利用の効率化では同じような中層の集合住宅が「何の面白みもなく、墓石のように建ち並ぶ」ので、「新しいコミュニティを造る息吹を吹き込む」ためにも、横の協力を求めたのだという。このような依頼を受けて、横とスタッフが大切にしようとしたのは、仮の住まいではなく、定住してコミュニティ

記憶の建築

松隈 洋

金沢シーサイドタウン 1978～80年
先駆的な低層住宅地の実践



設置型メゾネット住棟と小路と緑



同地区に建つ並木第一小学校の外観

ザインという言葉さえ聞いたこともないし、やる気のないのが実情だ。建設省も拒絶的だ。だが、そこに私のような一応アーバンデザインに理解のあるプランナーが市のなかについて、外部に専門家がいるというかたちで、それまでなかった条件が少しは出来たわけだ。『外部に横がいて、市の内部には田村がいる。これだけの条件が整ってもアーバンデザインが実践としてできないようでは、日本にアーバンデザインの道は開けない』と話し合ったものだ。（田村明『都

が育まれていくような「集合としての街らしさ」を持つ良質な住環境の実現だった。具体的に試みられたのは、大通りに面する街区の縁を三階建ての箱型の都市的スケールの住棟とし、その内側には設置型で切妻屋根を持つ二階建てのメゾネットの住棟を配置し、その周囲にはヒューマンなスケールとたたずまいを持つ小路や路地を設けるという方法である。実は今回現地をはじめて訪ねたのだが、横が、代表作として著名な代官山ヒルサイドテラス（一九六九

（九二年）と併行する形で、このような公共のアーバンデザインの実践を行っていたことを知り、戦後の集合住宅地の蓄積を検証することの大切さを痛感させられた。街路樹は大きく育ち、抑制の効いた落ち着いた住棟の適正なスケール感と外観の表情が、好ましい風景をつくり上げていた。横は、「横浜シーサイドタウンの実験」（『都市住宅』一九八一年十月号）という特集号に掲載された林泰義との対談の中で、「集合としての街らしさ」を実現するために必要にことに触れて、次のように語っている。

「『都市』というのは集団の記憶の場、だと言った人がいますが、何が記憶に残っているかというところ、二つのポイントをあげることができます。ひとつは（領域性）をどうやってつくるか、二つ目は（風景）の問題です。この（領域性）と（風景）の両方が、なにか集団の記憶として共有できるようになってくれば、それはひとつの街だといえるのではないかという哲学です。」

ここには、こうした確かな方法が試みられていたのだ。一方で、設計スタッフの記述からは、さまざまな制約から、緩い曲線と樹木による歩行者優先の中央大通りや、街区の角に店舗付き住宅を配置することによって交差点に表情を与えようといった工夫は実現できなかったことがわかる。もし実現していたら、より生き生きとした環境になっていただろう。竣工から四十年、これからの都市居住のあり方を考えるためにも、この先駆的な低層住宅地を訪れてみてほしい。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

中古マンションを購入してリノベーションする、という方法も一般に知られてきています。しかし購入を検討する際、自ずとその将来性を考えてしまうのではないのでしょうか。今回は中古マンションを流通しやすくする取り組みについて大島祥子さんにご紹介いただきました。

マンションの“管理”を買うには？ —ストック活用時代における中古マンション流通と専門家の役割

大島 祥子（おおしま さちこ）

一級建築士事務所スーク創生事務所 代表（技術士（建設部門）、一級建築士、宅地建物取引士）
京都に密着型し「まちづくりの裏方」を究めるべく日々活動している。NPO 京都マンション管理評価機構事務局次長、（公財）京都市景観・まちづくりセンター理事、都市居住推進研究会事務局、（一社）住まい評価機構理事、京都岡崎魅力づくり推進協議会マネジャー、京都府立大学・京都産業大学・京都文教大学非常勤講師。

■どこにある、マンションの管理情報

以前から、中古マンションは「管理を買え」といわれている。中古マンションを購入する際にはそのマンションの管理組合や建物の管理の状態を考慮して買う必要がある、ということである。今から四・五年前から、東京オリンピック後には供給過多のマンションの大暴落が始まり管理不全の物件が激増する「マンション二〇二〇年問題」が指摘されるなど多くの人の関心と不安が高まった。このあたりを食らわないためにも、マンション居住者は区分所有者で構成する管理組合の運営をしつかりし、中古マンションを購入者は管理をしつかりしているものを買わなければいけない。では、その管理情報はどこにあるのか。

政府の取組としては、国土交通省の委託を受けて公益財団法人マンション管理センターが運営する「マンションみらいネット」（二〇〇五年運用開始）でマンションの管理状況を公開している。これは事業者もしくは管理組合が掲載料を支払って登録するもので、任意である。常時閲覧可能な情報の蓄積という点では評価できるが、登録するインセンティブが明確でなく登録数は少ない。例えば京都市内には約一、七〇〇の管理組合のうち登録されているのは五件。さらに購入者が知りたい「この管理組合はしつかりしている？ 滞納金やその他の問題は無い？」という点はわからない。総会議事録を入手して（総会が開催されていない場合はその時点でアウトと見たらよい）確認すれば、そのマンションの課題は見えてくる。しかしこれは大きなハードルではないか。

■中古マンションの流通とリノベーションの難しさ

二〇〇六年に住生活基本法が施行され、戦後一貫してきた住宅のフロー施策はストック施策にシフトされた。環境負荷への軽減や省資源、空き家問題などを受け、中古住宅市場の活性化に向けて様々な制度も整えられはじめている。

市場の成立には売り手と買い手の情報格差の解消が必要であり、情報の非対称性が健全な市場成立を阻害するといわれている。新築住宅は供給側が設定している性能を満たしていると考えられるが、中古住宅は新築時からその時までの居住・修繕履歴やそこで営まれてきた暮らしにより性能が大きく異なってくる。買い手がその状況を判断できなければ、結果中古物件全体が低く評価されてしまうという事態が生じている。国民の資産である住宅が築年数とともに価値を落としている点については政府も問題視しており、修繕履歴等に応じて適切に査定する仕組みが、戸建て住宅では運用が開始されている。しかしマンションについてはまだ及んでいない。

■第三者が実施する、マンション管理評価事業

NPO法人京都マンション管理評価機構（以下「機構」）はマンション管理士、不動産コンサルタント、建築士、弁護士、不動産鑑定士、研究者、管理組合役員などの専門家等で構成している。二〇〇八年から「マンション管理評価事業」を実施しており、京都市内のマンションの管理を評価し、それをインターネットで発信している。

機構が発信する情報は①マンション

データベース、②基礎評価、③優良管理評価、の三種類である。①はマンションの建物や管理に関する概要で、流通上で入手した管理規約及び重要事項調査報告書から作成している客観的な情報である。しかしながら客観的な情報を掲載するだけでは購入者が管理の判断をするには困難である。そこで②及び③は機構による評価を加え発信している。②は建物

を維持する上で必要な管理三項目を設定し、③は管理組合のマネジメントやコミュニティ形成に関する五項目を設定している（図1）。機構が定める基準を満たしていれば、②の項目それぞれに☆三つ、③には五つ付き、一目で管理状況を判断できる。評価のプロセスと主体は図2の通りであり、これら評価項目や基準は全て公開している。現在、マンションデータベースでは七四三件の情報を公開している（二〇一八年三月現在）。なお、機構では流通上で取り扱う情報は個人情報ではないという判断をして公開している。

さらに機構では「管理の良い中古マンションを買うと得をする」という積極的なメリットを創るため、金融機関をメンバーに加えて先述のマンションデータベース、基礎評価、優良管理評価に金融機関が求める情報で作成する「マンション・プロフィール」を開発、これにより適切な管理をしていると判断されたマンションは、貸付期間の延長を受けられる取組に着手している。

■なかなかブレイクしない活動

これら一連の取組は、研究者や実務の方からは「よくやった」「セクター間の垣根が低い京都ならではの異業種連携」

●マンションの管理の評価は、次のような視点で行います

- 基礎評価（安心して長く暮らせる管理）
建物を維持する上で必要最低限の管理が行われているか評価します
- 優良管理評価（他のマンションのモデルとなるような管理）
マンション内の自治活動やコミュニティ形成に向けた活動を評価します

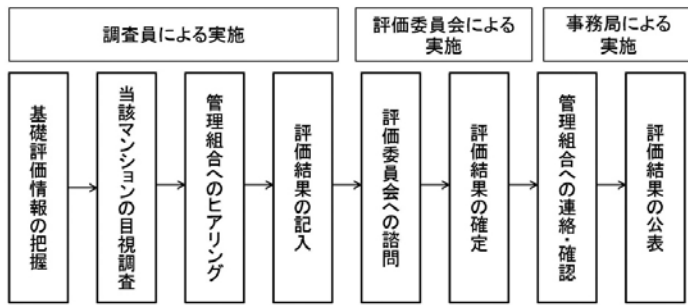


図2 マンション管理評価の流れと主体

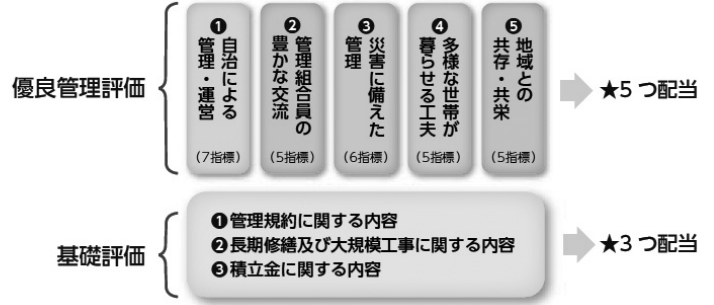


図1 マンション管理評価 評価項目

■ 関係者のメリットづくりが必要

京都市では、特定建築物の定期報告制度により、旧耐震で一定規模以上のマンションについては三年に一度、建築士による調査と報告を義務づけており、建物の耐久性については把握することができ、これは行政窓口から有料で閲覧できるが、上述のマンション・プロフィールでは報告されている全ての物件の情報を反映している。このように義務化の導入で情報の非対称性を緩和していくことは

と驚きと賞賛のお声を頂戴するのだが、しかし本事業に着手して約一〇年経過してもブレイクしていない。依然と多くの管理組合と購入者の間での管理情報への関心は低い。会の活動原資は趣旨に賛同する会員の会費と、時折申請する活動補助金のみで、メンバーの手弁当で実施している（いつか自分の仕事にも繋がると信じて！）。

これには、区分所有法による所有形態の煩雑さがあると感じている。例えば戸建て住宅の場合は事前にインスペクションを実施し、建物の耐久性などを把握することができ、改修費用の推計や場合によっては購入を見合わせることもできる。しかしマンションの場合は、専有部分については可能でも、大部分を占める共有部分についてはそれができない。躯体はあくまでも管理組合が管理し、インスペクションや修繕は管理組合の理事会もしくは総会で決議される合議制が求められる。個人の判断で実施できず、また実施するにしても戸建てとは比較にならないくらい費用を要する。安心して暮らすには建物躯体や管理が大事だと頭では理解していても、高い壁がある。

可能である。さらに阪神・淡路大震災等の災害時における解体と管理組合の解散の難しさの経験から「マンション建替え円滑化法」が改正され、解体決議が全会合意から五分の四に緩和された。管理組合にとっては空き家のリスクが減らせ、購入者は管理組合とのミスマッチが防げ、仲介者にとってはトラブルに巻き込まれるリスクを減らせる（実際、管理不全のマンションを仲介した事業者が訴訟された）など、実態からのニーズが高まれば、制度改正も進むとポジティブに捉え、長い視野で取り組んで行きたい。



図3 情報発信をするホームページのトップ



図4 マンション情報検索ページ (MDB)

■ 建築士の役割も大事

中古マンションの流通は、不動産産業であって建築士の出番は少ないと思われるかもしれない。またマンションに強い建築士がやればよいと思われるかもしれない。しかし、中古流通は質の良いストックを精査していくための、

良いストックを精査していくための、

るいでもあり、質の良いストックを増加させるには建築士の役割は大きい。スケルトンとインフィルがともに魅力的なものがより高く評価されることが重要で、建築士はスケルトンとインフィルをつなぐ触媒になる役割が期待される。マンションの管理の向上に寄与し、良質なストック形成に寄与することは、将来的な社会的負担（スラムクリアランス費用等）や外部不経済を未然に防ぐ、建物を取り巻くまちづくりに繋がるからである。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 九月十九日（水）十六時～十八時

場所 本会会議室

出席 理事三十六名 監事二名

（1）八月の当期経常増減額は、収入八、三九〇、〇八〇円、支出一一、三〇六、三九九円、差引△二、九一六、三一九円で、本年度累計の収支差引二九、三九七、九五一円を報告して承認されました。

（2）公共団体と民間事業者等が連携し、空家の課題の解決を図る国交省の空家対策事業である「平成三〇年空家対策の担い手強化・連携モデル事業」に本会が申請して七月二七日に採択され、八月六日に補助金交付決定を受けたことを報告しました。本会は泉佐野市と協働して、一定の条件を満たす特定空家等の土地・建物について、行政代執行でなく寄付を受けて建物の除却・跡地利用を行う「泉佐野市特定空家等対策事業」のマニュアル作成を二戸の空家の実例を踏まえて行います。

（3）本会の事務局機能を強化するため、事務局を統括する役員として正会員以外から選任する常務を置くこととし、これに対応して細則を変更いたしました。

（4）来年五月二二日の定時総会の記念講演講師に、大阪新美術館公募型設計競技において最優秀賞に選定された遠藤克彦氏にご内諾いただいたことを報告しました。

（5）平成二六年に徳島県建築士会の正副会長等が来会され、両会運営に関する取り組み方などについて協議を行った経緯から、今般その後の両会で工夫している活動方針や成果等についてあらためて協議するため徳島会へ訪問することといたしました。

建築相談室から三〇

災害時の対応 一

文 橋本頼幸

六月一八日（月）朝七時五八分に最大震度六弱の大阪北部地震が発生しました。地震が発生した一八日以降の相談記録をもとに本会の建築相談室の対応をまとめます。

地震発生から電話回線が二回線になるまで

地震発生日は混乱の中、建築相談は通常通り行われ相談件数は通常通り四件でした。翌日もまだ少なくとも二件でした。しかし、小学校のブロック塀倒壊により小学生が亡くなるという事故が発生し、ブロック塀に対する関心が一気に高まり、各行政はじめ本会などの相談窓口がメディアで紹介されると相談件数が爆発的に増加しました。発生二日後の二〇日には二十四件の相談が三時間に集中します。電話は鳴りっぱなしになり、繋がりにくい状況になりました。翌二日も二十件の相談がありました。二三日から電話回線を二回線に増設し、相談員も急遽二人体制となります。二三日に四二件の相談があることから二〇二二日は電話がつかなくなつた相談者も多かったと思われる。二回線体制は七月三日（金）まで続けられました。

八月末までの相談電話件数の推移は図一に示します。七月一七日に二回線に戻つてからの相談件数はむらがあるものの少しずつ落ち着いてきたように思えます。

相談内容と調査体制

行政やメディアで相談窓口としての紹介がされてから、ブロック塀の安全性についての問い合わせや現場確認を求める声が多くなります。本会では原則現地相談ルールを適用することで対応し、三三三、〇〇〇円で二人体制

として、相談者から高いと思われ、一方で、現地相談が人手不足から対応が遅れ、キャンセルになっている案件もあります。「業者の紹介をしてほしい」という多くの問い合わせや役所と同じように無償で対応してくれるところと誤解されている節もあるなど、相談者・相談内容とのミスマッチが生じていたように見受けられました。

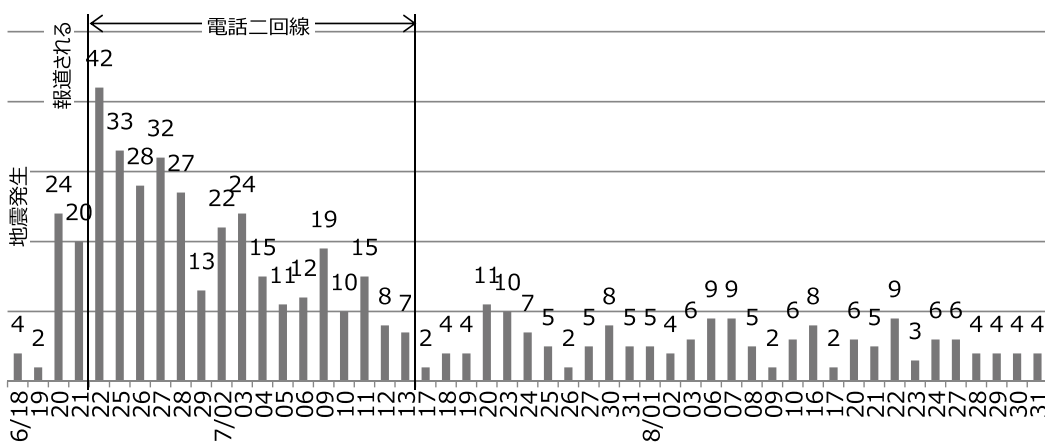


図1 地震発生から8月末までの電話相談件数

編集後記

河合哲夫

建築情報部門のメンバーで淡路瓦の産地を訪ね、「火入れ式」というものを見学する機会を頂きました。住宅の新築に当たり、施工、施工者、瓦製造者が、屋根に施工する粘土瓦が整然と並べられた窯の前、大地から土を頂くことに感謝し、工事の無事完成と暮らしの安全を願い、窯に火を入れるという式です。書に認められた施主の想いと、家族の名が刻まれた記念の瓦が窯の中に納められました。そして、感謝と祈りの言葉を施主が唱えると、ガスの燃焼音とともに大きな窯の扉が開けられました。千四百年前の伝来以来、日本の自然環境から住まう人を守るだけでなく、日本人の美意識や精神性を醸成してきた瓦の歴史を思いました。

平成七年の大震災で大きな被害を受けた淡路島。未曾有の自然災害の体験が続くなか、大きな被害を受けられた方が一日も早く平常な状態に戻れることを祈りながら、それでも地に足を付け実直に歴史を受け継ぎ、さらに時代の変化に適応し続けることの大切さを実感する訪問となりました。

建築人 10 2018

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報部門
編集	建築情報部門『建築人』編集部
部門長	飯田英二
委員長	牧野隆義
編集人代表	荒木公樹
編集人	河合哲夫 北 聖志 曾我部千鶴美 橋本頼幸 丸子勇人 茂籠一之 若江直生 母倉政美
事務局	山本茂樹
印刷	中和印刷紙器株式会社



KITCHEN : K8781JV-DJP-13

MONOTON

物 と 、 心 と 。

MONOTON (モノトン) シリーズは和のテイストを持ちながら
伝統・モダンの軸を超越した、新しい日本のスタイルです
www.san-ei-web.co.jp S A N E I 株式会社

S A N E I

株式会社三栄水栓製作所は 2018 年 4 月 1 日より S A N E I 株式会社 に社名変更いたしました



姫嶋神社 | 参集殿 橋口建築研究所

三十代続く由緒正しい神社において、50年、100年先を見据えた計画とは。模索が続く中たどり着いたのは、氏子に愛され続け市民の自慢になる施設。そこには、一般にも気軽に利用できる開放された施設運営と、分かり易くシンボリックな空間構成が必要と考えた。目を惹くのは、磨き上げた天井に配した千木梁（本来神社建築の屋根の上に設けられるもの・造語）で、内部空間の意匠を決定的なものとし、想定外の地震が起きた際には、建物の耐力を補う役割を果たしている。妻面のガラス開口は、日中は神聖な場の力で守られているかのように御神木や本殿が望め、日が暮れると千木梁が延々と映り込む仕掛けである。この施設がきっかけとなり、環境整備と本殿の新築までが私の仕事となるが、現代的な解釈で置き換えた伝統的な技術や感性は、次世代へつなぐメッセージである。

撮影：浅川 敏 第10回建築人賞奨励賞受賞作品

■プロフィール

橋口新一郎

1972年大阪生まれ、近畿大学大学院修了後出江寛に師事。2000年橋口建築研究所設立。

代表作に「姫嶋神社 | 参集殿」「織物の茶室 | 霞庵」著書に「にほんのあらたなてしごと」

グッドデザイン賞・DFAアジアデザイン賞・AACA賞優秀賞 など多数受賞

近畿大学・帝塚山大学非常勤講師

ロンドン芸術大学招待芸術家

■建物データ

設 計：株式会社

橋口建築研究所

施 工：株式会社Arcc

所 在 地：大阪市西淀川区

用 途：参集殿

竣 工：2017年2月

構造規模：木造平屋建

敷地面積：3398.98㎡

建築面積：620.54㎡

延床面積：223.79㎡

